

# 祝町小学校の新しい学校生活様式

## ～学校生活・授業実施上の留意点～



### 1 健康チェックリスト表の点検と健康観察

- 児童が校舎に入る時に、2階出入り口で健康チェックリスト表の点検と健康観察を行い、点検がおわった児童から順次、教室へ行く。
- 健康チェックリスト表を忘れて、体温の記入漏れ等があったりした場合は、ステイルームで体温を測定し、健康観察を行う。記入漏れ等は、担任へ連絡する。

### 2 手洗いの徹底

- 登校後、トイレの使用後、休み時間終了後、給食の前後、掃除後などには必ず手洗いをする。
- 石けんをつけて、丁寧に洗う。ハンカチで拭く。

### 3 換気の徹底

- 授業中や休憩時間には、教室や廊下の窓を開けるなど、換気をこまめに行う。扇風機使用可。
- 校内の換気扇は、常に回しておく。

### 4 密集場所への対応

- 校内は、原則マスク着用。暑くて息苦しさを感ずるなどしたら、周囲を確認して外してよい。
- 教室の児童の間は、できる限り1m程度距離をとる。
- 運動場へ出る時は、廊下や階段（外の階段を含む）では声を出さない。

### 5 学習活動や掃除等の行い方の工夫

- 授業開始・終了のあいさつ、授業中の発言など声を発生する場面では、不要な大声は出さない。
- 話し合う活動は当面、避ける。板書での全体の学び合いを工夫する。
- プリントの配布は、教職員や児童が手洗いや消毒をした上で行う。  
回収については、教師が消毒して行ったり、児童一人一人が提出したりする。
- 机間指導は、児童との距離をとり、短時間で行う。
- 児童を並ばせて点検する方法はできるだけ避ける。並ぶ場合は、一人一人の距離をとる。
- 体育の授業では、運動場や体育館での整列時にマスクを外す。
- 特別教室や体育館などへの教室移動の際は、児童の間隔を1m程度とる。
- 児童が所持する私物の貸し借りは、行わないようにする。
- 水筒は一か所に置かず、個人の棚に入れるようにする。飲む時は、児童間の距離をとる。
- 掃除 → 机や椅子を移動せずに掃除する。ほうきは、埃を舞い上がらせないようにする。  
バケツは、廊下に並べ金曜日に消毒する。そうじ後の手洗いをしっかり行う。
- 休み時間 → 運動場で遊ぶ場合、マスクは着用する。体に触れる遊びは原則禁止。  
トランプ不可。一輪車・竹馬は当面の間、不可。  
ボールや遊具は使用可。使用後の手洗いを徹底する。
- クラブ活動 → スポーツクラブは、熱中症予防からマスクは外す、接触を伴う活動はしない。  
家庭科クラブは、裁縫などを中心に行う。調理は、当面行わない。
- 委員会活動 → メディア委員会は、放送機器の使用後は消毒する。

### 6 保護者を含む外部の方の教室等への立ち入りの制限

- 当分の間、保護者を含む外部の方の教室等への立ち入りを制限する。
- 来校者は、原則、玄関で対応する。

